

放射線(診療)業務従事者教育訓練(講習会)へ参加して

川崎市立川崎病院 小野美歩

2019年度の教育訓練は、放射線治療における品質管理のポイント、密封小線源治療のトラブル対応、放射線管理の例、新 RI 法への対応方法、放射線の人体に与える影響、看護と放射線・被ばく事故について、サイクロトロンを有する PET 施設での放射線管理についての講義だった。

放射線治療における品質管理では、患者さんにより良い医療とサービスを提供するためには確実な仕事をして確実な医療を提供しなければならず、そのためには PDCA サイクルを回し、品質を保証することが大切だと学んだ。

また、密封小線源治療におけるトラブル対応については、品質管理や始業前点検をしっかり行っているにもかかわらず、トラブルが起きることがあるという事例を聞くことができた。この講義を聞いて、装置・品質管理の徹底やヒューマンエラーをなくすことはもちろん重要だが、エラーが起きた時にどれだけ迅速、確実に対応ができるかも同じくらい重要で、二度とそのような事故が起こらないように対策をすることが最も大切だと感じた。

また被ばくについての講義では医療被ばくはリスクとベネフィットのバランスが重要だということを確認し、被ばく事故の対応においては診療放射線技師としての責任と専門知識を多く持ち、他職種と協力し合うことが大切だと学んだ。

法令改正の講義では改正に伴い、放射線管理業務の見直しと再検討を行い、予防規定改訂作業を行うには改正法令の理解を深める必要があると感じた。今回の講義で講師の方々が分かりやすく改正法令について講義してくださり、今後の流れを理解することができた。また、医療法の改正により医療被ばくの線量に関して線量管理・線量の記録が義務付けされたため、医療被ばくと職業被ばくの適正な管理がさらに必要になる。いずれの法令においても施設の状況を踏まえてどうあるべきかを考え、今ある体制を再検討する必要があると感じた。

また、核医学検査では非密封 RI を使用するため、汚染をしないように正しい管理方法を学び、排気・排水設備の管理をしっかりと行わなければならないと再認識した。

今回の教育訓練では法令改正の講義、品質管理、放射線管理、トラブル対応、被ばく事故、放射線の人体に与える影響など幅広い知識を得ることができた。今回教育訓練で学んだことを今後の日常業務に活かしていきたいと思う。